

## 五戸町個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・国保班】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療標準システム	
行政機関等の名称	五戸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格管理及び医療給付事務を行うため	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 被保険者番号 5 異動日（資格取得日・喪失日） 6 届出者（申請者）氏名 7 届出者（申請者）住所 8 届出者（申請者）電話番号 9 受領者住所 10 受領者氏名 11 受領者口座情報 12 受領者電話番号	
記録範囲	75 歳以上の被保険者 65 歳以上 75 歳未満の被保険者（障害認定）	
記録情報の収集方法	本人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 五戸町総務課	
	(所在地) 〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館 21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 3 日